

船舶事故調査報告書

平成23年11月24日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

委員 横山 鐵 男（部会長）
委員 庄 司 邦 昭
委員 石 川 敏 行

事故種類	乗組員死亡
発生日時	不明（平成22年7月17日 19時00分ごろ～21時50分ごろの間）
発生場所	不明（北海道浦河町東栄漁港～東栄港南防波堤灯台から真方位154° 2.1海里（M）付近の間）
事故調査の経過	平成22年7月20日、本事故の調査を担当する主管調査官（函館事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者としての船長からの意見聴取は、本人が本事故で死亡したため行わなかった。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 第12 春 洋丸、0.8トン HK3-113035（漁船登録番号）、個人所有 6.77m（Lr）×1.62m×0.64m、FRP ガソリン機関、漁船法馬力数30、平成4年5月22日
乗組員等に関する情報	船長 男性 57歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和59年5月25日 免許証交付日 平成20年11月13日 （平成26年5月24日まで有効）
死傷者等	死亡 1人（船長）
損傷	なし
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、平成22年7月17日19時00分ごろ、刺網漁のために東栄漁港を出港し、同港南西方沖の漁場へ向かった。 僚船の船長は、本船が出港する際の様子がおかしいことから不審に思い、僚船仲間及び漁業協同組合担当者に相談するとともに、僚船仲間と共に本船の後を追って東栄漁港を出港し、本船を捜索したが発見できないまま帰港した。 漁業協同組合担当者は、本船が帰港しないことから、21時26分ごろ、海上保安署へ通報し、救難所所属船を捜索に当たらせた。 救難所所属船は、東栄漁港南南東方沖を捜索中、21時50分ごろ、東栄港南防波堤灯台から真方位154° 2.1M付近において、機関が後進状態で停止し、無人で漂流している本船を発見した。 僚船、海上保安庁の航空機及び巡視船による捜索が行われたが、船長は発見されず、行方不明となり、のちに死亡認定により除籍された。
気象・海象	気象：天気 濃霧、風向 東～南、風力 1、視界 不良 海象：水温 約17℃

	浦河町に濃霧注意報が発表されていた。	
その他の事項	<p>本船は、刺網漁を行う際、04時00分～05時00分ごろに出港して1時間程度で帰港していたが、本事故時は、ふだんと異なる時間帯に出港した。</p> <p>本船は、ふだん刺網の投網作業を行う際、機関を後進とし、船首部から投網していた。</p> <p>救命胴衣は、船外機付近に残されていた。</p>	
分析	<p>乗組員等の関与</p> <p>船体・機関等の関与</p> <p>気象・海象の関与</p> <p>判明した事項の解析</p>	<p>不明</p> <p>不明</p> <p>不明</p> <p>船長は、落水して行方不明となり、後日、死亡認定された。</p> <p>本船は、19時00分ごろ東栄漁港を出港し、21時50分ごろ同港南南東方沖において機関が後進状態で停止し、無人で漂泊しているところを発見されたことから、この間において、船長が落水したものと考えられるが、落水した状況を明らかにすることはできなかった。</p>
原因	本事故は、本船が東栄漁港を出港後、船長が落水したことにより発生したものと考えられる。	